

山県市立高富小学校ホームページ運用規定

平成31年4月1日 制定

1 目的

この規定は、山県市教育委員会情報セキュリティポリシーに基づいて策定するもので、高富小学校（以下本校という）のホームページの管理及び運用に関し、必要な事項を定めるものとする。

2 ホームページ公開の目的

- （1）本校児童の学習活動及び教育活動を、保護者や地域、広く一般の方々に公開することで、本校の教育に対する理解と協力を得る。
- （2）本校児童の学習の成果や職員研修の内容等を公開し、地域とともにある学校づくりのために、意見や助言を仰ぐ。

3 運用基本方針

- （1）運用責任者は学校長とし、ホームページに掲載されたすべての情報についての責任を負う。
- （2）次の内容についてはホームページに掲載することができない。
 - ①法令及び条例等に違反するもの
 - ②公序良俗に反するもの
 - ③本校の名誉をき損し、又は信用を損なうもの
 - ④個人、団体等を誹謗中傷する内容のもの
 - ⑤特定の政治活動、宗教活動等に関する内容のもの
 - ⑥営利を目的とするもの
- （3）公開の目的に基づき、本校職員または運用責任者が指名したものが掲載する内容を作成し、運用責任者の承認を経て公開・更新する。
- （4）ホームページに掲載されている情報について誤りがあった場合や関係者より修正・削除要求が出された場合には、運用責任者の判断により、修正・削除等、適切な処置を行う。
- （5）ホームページに掲載されている情報について、その目的が達成された時点で掲載を終了する。

4 個人情報・著作権の取扱い

- （1）氏名（氏又は名の場合も含む）、性別、年齢、学年、学級、学籍番号

は、本人や保護者の同意のもとに必要最小限を掲載するものとする。

- (2) 児童の肖像（写真、動画等）は、本人や保護者の同意のもとに掲載するものとする。
- (3) 児童の作品等（絵画・工作・作文等）は、本人や保護者の同意のもとに掲載するものとする。
- (4) 本校ホームページに掲載されている文章、画像等、すべての情報に関する著作権は、本校に属するものとする。ただし、児童の作品等については、それを作成した児童が権利を有する。これらの一切の改変、転用は認めない。

5 リンクについて

- (1) 本ホームページへのリンクは、非営利かつ教育目的の場合に限り、自由とする。ただし、次に該当するページからのリンクは認めない。
 - ①他者を誹謗中傷したり、信用失墜を意図したりする内容を含む Web ページ
 - ②公序良俗に反する内容を含んだ Web ページ
 - ③違法、または違法な可能性のあるコンテンツを含んでいる Web ページや、その誤解を与える可能性がある Web ページ
- (2) 運用責任者において不適切と判断した場合には、リンク先に解除を求めるものとする。
- (3) 本ホームページからのリンクは、掲載コンテンツの内容が、教育上有用なものであるものに限る。
- (4) リンク先ページにより不都合、不利益が生じた場合も、運用責任者は一切の責任を負わない。

6 その他

この規定の改廃は、本校内で検討し、運用責任者の責任のもと、適宜行うものとする。

附 則

この規定は、平成31年4月1日から施行する。